

総括

観測史上初めて北海道で震度7を記録した北海道胆振東部地震。大規模な土砂災害や家屋等の倒壊などにより、多くの尊い命が失われ、また道内全域で停電や断水などが数日間にわたって発生するなど、道民生活、経済活動に大きな影響を及ぼした。特に震源地に近かった、厚真町、安平町、むかわ町などでは、今もなお仮設住宅や福祉仮設住宅への暮らしを余儀されている方が多くおり、生活復興に向けた長期的な福祉的な支援が必要とされている。

道社協においては、今般の災害では関係機関の支援はもとより、道社協会員の協力のもと、災害発生から速やかな対応ができることができ、被災地のボランティア活動支援、施設入所者や災害時要援護者への支援、生活福祉資金(緊急小口資金)の貸付など、重層的な被災地支援活動を展開した。

今後いつ発生するか分からぬ大規模災害に、迅速な被災地支援活動に当たれるよう、引き続き、会員の協力を得ながら体制強化につながる取り組みを実施していくこととした。

こうした中、人口減少社会に対応すべく、国の福祉改革の基本コンセプトである「地域共生社会」の実現に向けては、道社協が予てより基本目標としている「道民誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」と何ら変わりなく、道民あげての今般の災害対応はもとより、特に今日的な生活課題に対応した地域住民への支援、社会福祉法人改革への対応、福祉人材確保などの喫緊の重要な課題への対応など、今年度は次の柱をもとに各種事業に取り組んだ。

「地域における生活支援体制の構築」では、地域共生社会の実現に向けた、地域福祉のあり方を改めて考え直すこととし、特に市町村社協活動の今後のるべき姿等を市町村社協関係事業検討委員会において検討し、道社協ではこの考えも基本にした事業を当分の間、実施することとした。

また、地域における権利擁護体制の構築にあっては、日常生活自立支援事業の一層の強化を進める中、成年後見制度との効果的な連携を図ることとして、成年後見実施機関との連携を図る会議や人材育成に取り組んだ。

「社会福祉法人への経営支援の推進」では、引き続き、社会福祉法人改革への安定的な取り組みが必要になった。特に、社会福祉法人の公益的な取り組みについては、道社協では地域公益活動推進委員会を設置し、全道域で実施する3事業を構築し実施している。

中でも生活困窮者安心サポート事業においては、すでに生活困窮者への経済的支援が始まるなど、社会福祉法人の取り組みが着実に始まっている。

「社会福祉事業従事者資質向上の推進」では、北海道福祉人材センターでの求人、求職、紹介就職など前年度よりも実績を上げているが、依然として厳しい結果と言える。

こうした中で、離職した介護福祉士の再就業など人材確保に繋がる国施策にも取り組むが、高齢者(アクティビティシニア)、現役終了したばかりの退職者、外国人労働者など、新たな介護人材として検討し、広報や周知活動を積極的に進めた。

こうした社会福祉を取り巻く諸課題に対し、市町村社協や社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア、行政機関等の皆さまのご理解のもと、きめ細やかに事業を推進していく必要があり、目標とする「道民誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」に繋げていくことができるものと考えている。今後も引き続き関係の皆さまのご支援・ご協力をお願いしたい。